

## 第4章 庁舎等

庁舎等は、市役所本庁舎、各分庁舎や各出張所、商工会館等を含めた各種施設の総称です。行政機能等の活動には欠かすことのできない施設ですが、比較的古い施設もあり、多額の維持費・修繕料がかかっています。

### 第1節 庁舎

本節では、市役所本庁舎と大里、妻沼及び江南の各庁舎を取り上げます。

#### 1 施設概要

本市は、地方公共団体の各種事務を遂行するために分庁舎方式を採用していますが、本庁舎を含めて4つの庁舎があります。その概要は、図表4-1-1のとおりです。

本庁舎(①)は、1973(昭和48)年3月に完成した事務棟と議会棟の2棟からなる建物です。庁舎の中では最も古い建物で耐震性能が不足していたため、2016(平成28)年5月末までに、事務棟は基礎下免震工法、議会棟は耐震工法による耐震改修工事を実施しました。

他の3庁舎は新耐震基準施行以後の建物で、各地域における行政関連の中心として様々な住民サービスの役割を担うとともに、地域防災拠点としての役割も有しています。

大里庁舎(②)は、1983(昭和58)年6月完成の地上2階建ての事務棟のほか、車庫棟等からなる施設です。

妻沼庁舎(③)は1983年1月完成の地上3階建ての事務棟のほか、倉庫や駐車場等の管理施設からなる施設です。

江南庁舎(④)は、1999(平成11)年5月完成の地上3階建ての免震工法を採用した建物です。

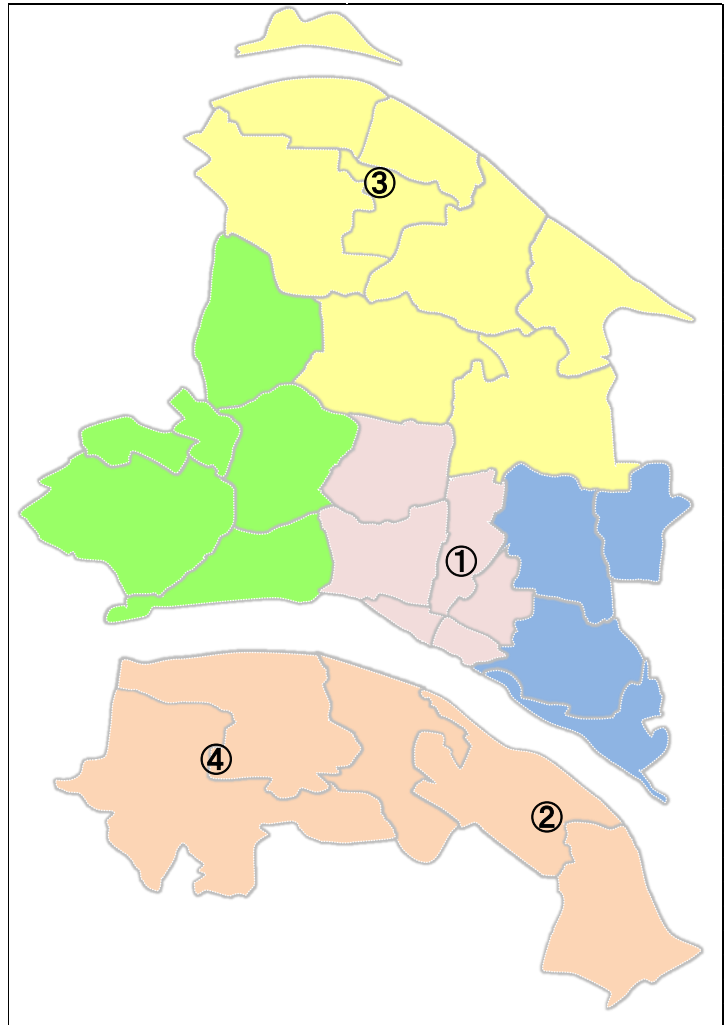
【図表4-1-1】施設概要(庁舎)

2016年3月31日現在

No.	名称		敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	本 庁 舎	庁舎	18,721.17	1972	12,492.29	2032	2002	×→○ 2016		事務棟、議会棟。1990年度大規模修繕済。2014～16年度耐震改修済
		その他			95.99					工具庫、洗面所、物置
		(小計)			12,588.28					
②	大 里 庁 舎	庁舎	8,886.42	1983	2,344.85	2043	2013	○		事務棟、。2016年度屋上防水工事済
		その他			1,028.11					車庫棟、浄化槽プロア室
		(小計)			3,372.96					
③	妻 沼 庁 舎	庁舎	12,744.61	1982	3,707.14	2042	2012	○		事務棟。2002～05年度大規模修繕済(機械設備、防水工事等)
		その他			747.24	2032	2007	○		車庫棟、詰所、倉庫、便所、ゴミ集積所。2002～05年度大規模修繕済
		(小計)			4,454.38					
④	江 南 庁 舎	庁舎	10,334.94	1999	3,784.91	2059	2029	○		事務棟
		その他			527.05					車庫棟、商工会事務所、物置1・2
		(小計)			4,311.96					敷地面積は、周辺駐車場等(市有地)の面積1,958.00㎡を含めると、12,292.94㎡
	江南複合施設	—	1986	1,068.28	2046	2016	○		2001年度大規模修繕済。建物全体の延床面積は2,286.77㎡。旧江南保健センター(597.28㎡)及び江南勤労福祉センター(621.21㎡)の分を除く。敷地は江南庁舎と共通	
	合計		50,687.14		25,795.86					

江南複合施設（④）は、江南庁舎に隣接して配置され、江南庁舎と渡り廊下で接続されています。4階建ての施設のうち、1階は旧江南保健センター（2016年3月31日廃止）でしたが、2017（平成29）年9月からはシルバー人材センターの事務所になっています。また、2階は勤労福祉センター、3階と4階が旧江南町の議場（現在は業務スペースとして利用）となっています。

【図表4-1-2】配置状況（庁舎）



## 2 配置状況

各施設の配置状況は、図表 4-1-2 のとおりです。

合併前の旧熊谷市・旧大里町・旧妻沼町・旧江南町の庁舎をそれぞれ利用しています。

## 3 利用状況

各庁舎の利用状況は、図表 4-1-3 のとおりです。

なお、庁舎全体の利用者数に関する統計はありませんので、本庁舎は駐車場利用台数及び市民課関係の来庁者数からの推計値、他の3庁舎は市民課関係の来庁者数（申請件数等に基づく推計値）のみを計上しています。本庁舎の利用者数が群を抜いています。

【図表4-1-3】利用状況（庁舎）

No.	名称	年間開館日数(日) ①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日) ③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	本庁舎	294	382,200	1,300	80.5%	
②	大里庁舎	294	9,000	31	80.5%	
③	妻沼庁舎	294	26,000	88	80.5%	
④	江南庁舎	294	13,000	44	80.5%	旧江南保健センター及び江南勤労福祉センターの利用者を除く。
	合計(全体)		430,200	1,463	80.5%	

\* 年間開館日数等は、2014（平成26）年度の実績値です。ただし、「年間利用者数」及び「開館1日当たり利用者数」は推計値です。

## 4 コスト状況

各庁舎の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-1-4 のとおりです。

【図表4-1-4】コスト状況(庁舎)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費⑥	合計 ⑦=③+⑥	(経常)			(臨時)		
		(経常)③	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	本庁舎	188,884	5,480	137,244	326,128	0	6,286	6,286	0	319,842	職員駐車場関係を 除く。
②	大里庁舎	27,755	0	38,864	66,619	0	331	331	0	66,288	
③	妻沼庁舎	49,957	1,700	50,100	100,057	0	2,775	2,775	0	97,282	
④	江南庁舎	38,614	0	59,327	97,941	0	1,566	1,566	0	96,375	江南複合施設の 一部を含む。
	合計	305,210	7,180	285,535	590,745	0	10,958	10,958	0	579,787	

\* 「維持管理運営費(経常)」には、各庁舎の維持管理費や各業務共通の運営費(印刷室に係るものなど)のみを計上し、庁舎内の各課が所掌する事務事業の費用は原則として含みません。ただし、戸籍等業務経費の費用は、一部含まれています。

4施設合計で約6億円のコストがかかっていますが、その5割以上が本庁舎の分です。

なお、図表 4-1-4 は、建物自体の維持管理費等のほか、文書庫や印刷室など各業務が共同使用する部分の運営費を計上していますが、戸籍等業務経費の一部を除き、各個別業務の人件費を含むコストや申請手数料等の収入は算入していません。ちなみに、「収入(経常)」の「その他」に計上されているのは、庁舎内のスペースを使用している業者からの光熱費代や来庁者からのコピー代(複写実費徴収金)などです。

## 5 災害時の役割

災害発生時、本庁舎は防災中枢拠点として災害対策本部が設置されます。他の3庁舎は防災地区拠点に指定され、防災用の資機材や避難生活用の食料・用品などを備蓄するとともに、各地域における災害時の応急対策の拠点となります(図表 4-1-5 参照)。

耐震性については、本節1で既述のとおり、全ての庁舎で新耐震基準を満たしており、特に本庁舎の事務棟と江南庁舎は免震工法の建物となっていますので、いずれの施設も、防災拠点としてその機能を十分に果たすことができます。

【図表4-1-5】災害時の役割(庁舎)

No.	名称	洪水時	非常時通信	資機材等備蓄	被災者収容
①	本庁舎	防災中枢拠点	◎	◎	—
②	大里庁舎	防災地区拠点	◎	◎	—
③	妻沼庁舎	防災地区拠点	◎	◎	—
④	江南庁舎	防災地区拠点	◎	◎	—

\* 熊谷市地域防災計画—平成27年8月 熊谷市防災会議編55頁による。

## 6 管理運営の状況

いずれの施設も、警備、清掃など多くの業務を民間委託していますが、施設の管理運営自体は、直営で行っています。

効率性については、大半の維持管理業務や本庁舎の総合窓口業務を民間委託しており、その面からは経費節減等の効率化が図られているといえます。一方で、現在の分庁舎方式を本庁舎方式と比較すると、極端に言えば1つで済むものを4つ持っていることとなりますので、非効率とならざるを得ません。また、職員の業務の効率性という視点から考えた場合の課題もあります。例えば、電話やメールで片付かない要件を済ませる場合、移動時間は、同じ庁舎内であれば歩いて片道数分のところを、別の庁舎では車で片道数十分かかってしまいます。

一方、利便性については、一般市民の利用が多い市民部・福祉部関係の手続の多くは、いずれの庁舎（分庁舎では行政センター）でも原則可能であり、合併前と比較しても利便性の低下は基本的にないと考えられます。ただし、主に業者関係の利用者の視点に立つと課題もあります。例えば、家を建てようとする場合、都市計画や建築確認の関係は大里庁舎（都市整備部）、道路関係は本庁舎（建設部）、汚水処理に関しては、下水道関係は本庁舎（建設部）、浄化槽関係は江南庁舎（環境部）又は妻沼庁舎（妻沼行政センター市民環境係）、農業集落排水関係は妻沼庁舎（産業振興部農地整備課）、水道関係は水道庁舎（水道部）といったように、関係部署のある各庁舎を回らなければなりません（※1）。

しかしながら、合併前と比較して2割以上の職員を削減した現時点でも、本庁舎内の執務スペースは不足しており、分庁舎方式を廃止して本庁舎に全ての部署を集約することは物理的に不可能です。また、市民一般（特に合併前の旧町の住民）の立場からは、本庁舎まで行かなくても手続を済ませられる分庁舎方式（行政センター方式）のメリットがあります。

したがって、特に分庁舎方式と関係する効率性・利便性の課題については、①市民一般の手続の利便性（分庁舎方式（行政センター方式）にメリット）、②業者や職員にとっての利便性（本庁舎方式にメリット）、③マイナンバー制度の普及・浸透（※2）による窓口機能自体の必要性低下の可能性（本庁舎方式で可）などを総合的に考慮し、方向性を定める必要があります。

根本的な解決案としては、本庁舎建替えの際に分庁舎方式を廃止し、全ての部署を本庁舎に集約する方法が考えられますが、旧町の区域を中心に市民の利便性低下のおそれがあります。一方、改善案としては、分庁舎と市民文化系の貸館施設など他の施設との複合施設化・多機能化を進める方法が考えられますが、本庁舎への移転がふさわしい行政機能に関する課題は未解決です。

そこで両者の折衷案として、管理機能を含む大半の行政機能を本庁舎に集約する一方で、分庁舎の機能のうち行政センター機能に限り、他の施設との複合施設化・多機能化を進めることで存続させる方法が、有効な選択肢となります（※3）。

なお、本庁舎の建替時期は、耐用年限到来時期を目安に考えると2032年度頃であり、後十数年の時間がありますので、この間、早急に利便性等を向上させる場合は、本庁舎近辺のビルの空きテナントを借りて、庁外部署を本庁舎周辺に集約させる方法もあります。

## 7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表4-1-7です（※4）。

市が行う事務・業務に不可欠の庁舎を市民全体の負担（税金）で支えているわけですので、原則として、公平性についての問題はないと考えます。

---

（※1）水道庁舎については、第13章第2節を参照してください。

（※2）マイナンバー制度については、既に導入済みの住民票等のコンビニ交付や2017（平成29）年度に導入された公共機関同士の情報連携が将来的に民間事業者にも拡大した場合の影響等を考慮することになります。

（※3）本庁舎への集約と行政センターの複合施設化・多機能化を進める時点で出張所が存続している場合は、その在り方についても、当然検討課題となります。また、行政センター機能の複合施設化・多機能化は、現在位置での存続を必ずしも意味するものではなく、基本計画第2章第1節6の施設再配置の実施基準なども参考として、再配置を含めた検討がなされるべきです。

（※4）ここで計算に用いた利用者数は、本節3の図表4-1-3に掲載した推計値ですので、利用者1人・利用1回当たりのコストの絶対値には意味がありません。同表の利用者数が庁舎全体の利用者数がある程度反映しているとの仮定の下、各庁舎間の相対的な比較という視点に立った場合に限って参考とすることができる性格のものであるため、注意してください。

【図表4-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(庁舎)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)	
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)		
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)							合計 (E)= (B+C-D)
①	本庁舎	0	494	359	16	837	0.0%	936	680	31	1,585	0.0%
②	大里庁舎	0	3,084	4,318	37	7,365	0.0%	138	193	2	329	0.0%
③	妻沼庁舎	0	1,921	1,927	107	3,741	0.0%	248	248	14	482	0.0%
④	江南庁舎	0	2,970	4,564	120	7,414	0.0%	191	294	8	477	0.0%
	全体	0	709	664	25	1,348	0.0%	1,513	1,415	54	2,874	0.0%

ただし、市民1人当たり年間コストは、4庁舎（江南複合施設の一部を含む。）の合計で約2,900円となっており（緑色の枠の最下段）、市民の立場からは、このコスト（負担）をできるだけ引き下げる事が望まれます。

なお、効率性の視点から言及すると、利用者1人・利用1回当たりのコスト比較（赤色の枠部分）では、各分庁舎のコスト単価は本庁舎の約5～9倍となっており、各分庁舎の効率性が低いことがわかりますが、集約化や複合施設化を実施した場合には、改善されることが想定されます。

## 8 合併等に伴う整理統合の状況

合併時に庁舎を統合する方法もありましたが、江南庁舎のように比較的新しい建物はもちろんのこと、それ以外の庁舎も耐用年数的にはまだまだ使用可能であったため、建替え等のコストの節約を優先しました。そのため、現状では、合併前の1市3町の庁舎がそのまま利用されています。

合併後、各分庁舎には各旧町の事務を取り扱うことの多い福祉課、産業課、建設課などの各課が配置されていましたが、これらの課の集約や整理統合を順次進めました（現在では各行政センターとしてそれぞれが1つの課となっています。）。そして、2008（平成20）年3月31日から分庁舎方式を採用し、大里庁舎に都市整備部、妻沼庁舎に産業振興部のうち農業関連課、江南庁舎には環境部をそれぞれ配置しています。

## 9 耐震化及び老朽化対策の状況

本庁舎は2016年度に耐震化を完了しましたが、長寿命化は行っていません。そのため、雨漏りや配管の漏水などの設備の老朽化、外壁の経年劣化等が顕著であり、老朽化に伴う不具合が多々生じおり、計画的な修繕・改修計画の作成と取組が喫緊の課題です。

将来の新庁舎建設までは、中枢施設としてその機能を維持することが重要ですが、築後40年を超える建物の今後も増大し続けていくことが予想される維持管理費をどう抑えるかについて、十分な検討が必要です。

大里庁舎と妻沼庁舎は、いずれも新耐震基準の建物ですが、ともに建設から30年以上を経過し、経年劣化が進んでいます。大里庁舎については、雨漏りや外壁タイルの落下などの対策に、多大な修繕費用が見込まれます。妻沼庁舎については、構造体以外の部分の経年劣化や電気・設備等の老朽化対策が必要となっています。両庁舎は、仮に耐用年限を待たず廃止することとなった場合でも、それまでの間は、維持管理とともに修繕等が必須となります。

江南庁舎は、免震構造の建物で庁舎の中でも建築年度が比較的新しいため、老朽化等の対策の優先順位は低いといえます。江南複合施設は、屋上の防水シールの剥離が確認されているため、大規模修繕が必要な状況です。

## 第2節 事務所等

本節では、庁舎以外の行政関係施設として、各種の事務所、車両基地などを取り上げます。

### 1 施設概要

各施設の概要は、図表 4-2-1 のとおりです（※1）。

土地区画整理西部事務所（①）は、籠原中央第一地区土地区画整理事業の実施のための事務所です。建物自体は1967（昭和42）年3月に地域公民館（別府公民館）として建設されたもので、同公民館の新築に伴い不要となった古い建物を2008（平成20）年度から事務所として使用しています。

土地区画整理中央事務所（②）は、上石第一地区、上之地区の土地区画整理事業の実施のための事務所です。当該施設は、1995（平成7）年度に建設されました。

環境美化センター（③）は、家庭ゴミの収集に従事する職員の事務所兼車両基地です。当該施設は、本館、リサイクルセンター、車庫棟等で構成されています。1975（昭和50）年度建設の本館は1994（平成6）年度に増築を、1998（平成10）年度建設のリサイクルセンターは、2000（平成12）年度にかけて改修等を行っています。また、2002（平成14）年度には車庫の一部をリサイクル作業所として改築しています。

環境対策倉庫（④）は、大里・江南地区で家庭ごみとして収集した有害ごみ（廃乾電池・廃蛍光管・鏡・体温計）を、処理業者へ処理委託するまでの間、一時保管するための倉庫です。

選挙資材倉庫（⑤）は、選挙の際に主に旧熊谷地域の各投票所で使用する記載台、投票箱等の資材を保管するための倉庫です。選挙の実施が決定次第、ここを拠点とし各投票所に資材搬送を行っています。

【図表4-2-1】施設概要（事務所等）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考		
①	土地区画整理西部事務所	925.98	1966	339.83	2016	1991	△		事務所、ホンプ室		
②	土地区画整理中央事務所	1,911.24	1995	404.09	2035	2015	○		事務所、物置1～8		
③	環境美化 センター	6,723.27	本館	1975	1,059.34	2035	2005	△			
			車庫棟	1975	751.72	2025	2000	△		A棟・B棟	
			その他		418.14						リサイクルセンター、リサイクル庫、倉庫、 ホンプ室ほか
			(小計)		2,229.20						
④	環境対策倉庫	212.00	2002	29.81	2042	2022	○				
⑤	選挙資材倉庫	—	1990	79.50	2040	2015	○		敷地は別府公民館及び別府体 育館と共通		
⑥	佐谷田文書庫	—	1991	357.70	2031	2011	○		敷地は東部体育館と共通		
⑦	維持課分室	5,907.00	1992	408.73	2032	2012	○		事務室、器材庫、倉庫、ストックヤ ード、控室、更衣室		
⑧	大里広域市町村圏組合 曙 町事務所	998.03	2002	336.00 (672.00)	2052	2027	○		敷地は市有		
⑨	大里広域市町村圏組合 上 川原集会所	330.00	1981	45.96 (91.91)	2021	2001	△		敷地は大里広域所有。2016年 度に敷地と共に地元に譲渡		
⑩	廃蛍光管等保管庫	—	1998	79.49	2038	2018	○		熊谷衛生センター内		
	合計	17,007.52		4,310.31 (4,692.26)							

（※1）公園・スポーツ施設の管理事務所等を除きます。これらについては、第15章第1節を参照してください。

佐谷田文書庫(⑥)は、市で所有する文書を保存するための書庫です。本庁舎を含め5か所ある書庫の1つです。

維持課分室(⑦)は、道路施設等の補修業務に従事する職員の事務所兼車両基地です。

曙町事務所(⑧)と上川原集会所(⑨)は、大里広域市町村圏組合の施設ですが、市の負担金の負担割合相当(※2)の延床面積を示すために、参考に掲載しています。曙町事務所は組合の主たる事務所であり、介護保険業務も行っています。上川原集会所も同組合の施設であり、地元自治会により管理・運営されていましたが、2016(平成28)年度に組合の施設としては廃止され、土地と建物は地元へ譲渡されました。

廃蛍光管等保管庫(⑩)は、大里広域市町村圏組合が管理する熊谷衛生センターの敷地内にありますが、市の施設です。環境美化センターが管理しています。

## 2 配置状況

各施設の配置状況は、図表4-2-2のとおりです。

土地区画整理西部事務所(①)は事業地区に隣接して、土地区画整理中央事務所(②)は事業地区内に配置されています。

環境美化センター(③)と維持課分室(⑦)は、主要国道にも近く、市内全域へのアクセスに優れた場所に配置されています。

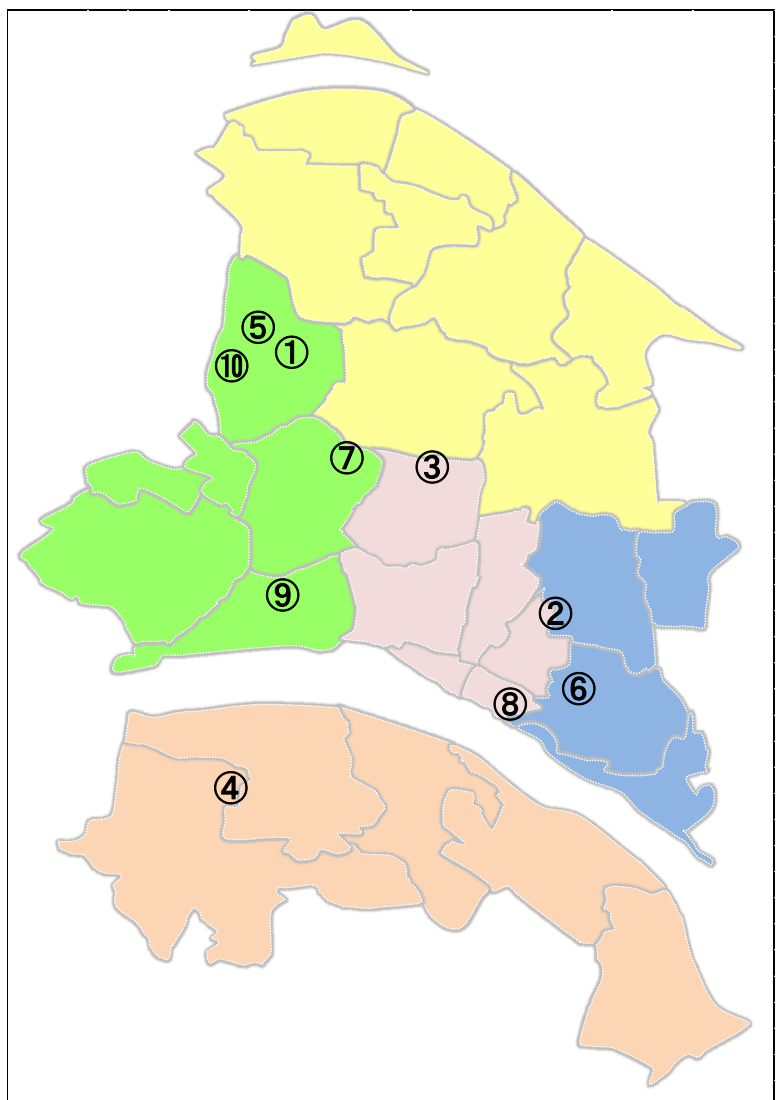
環境対策倉庫(④)は、江南庁舎隣接地にあります。選挙資材倉庫(⑤)は別府公民館及び別府体育館と、佐谷田文書庫(⑥)は東部体育館と、それぞれ同じ敷地にあります。

## 3 利用状況

いずれも業務用の施設ですので、専ら職員により利用されていますが、多くの市民が来訪する施設もあります。

例えば、環境美化センターについては、集積所に設置する看板類や防鳥ネットを受け取りに訪れる来所者が年間約300人います。また、春秋年2回開催のリサイクルフェアでは約2千人が訪れます。さらに、集積所の新設の相談や申請等のため訪れる業者や市民は、年間を通して多数います。

【図表4-2-2】配置状況(事務所等)



(※2) 市の負担金の負担割合は、実際には事業により、また、同じ事業でも年度により異なりますが、ここでは概算値である50%を使用しています。

#### 4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-2-4 のとおりです。

なお、2つの土地区画整理事務所における土地区画整理事業自体の収支や、環境美化センター及び環境対策倉庫における廃棄物処理事業自体の収支は含まれていません。ちなみに、環境美化センターの「収入（経常）」の「その他」は、リサイクルフェアにおける再生品の売払収入です。

【図表4-2-4】コスト状況（事務所等）

単位：千円

No.	名称	費用（コスト）			収入				正味コスト ③-④	備考 （管理方法等）	
		維持管理運営費 （経常）②	（臨時）	減価償却 費③	合計 ③=②+③	（経常）					（臨時）
						使用料等	その他	合計④			
①	土地区画整理西部事務所	5,935	0	4,422	10,357	0	0	0	0	10,357	
②	土地区画整理中央事務所	3,314	0	6,578	9,892	0	0	0	0	9,892	
③	環境美化センター	58,562	1,782	29,127	87,689	0	932	932	0	86,757	廃蛍光管等保管庫の分を含む。
④	環境対策倉庫	1	0	484	485	0	0	0	0	485	
⑤	選挙資材倉庫	1	0	1,034	1,035	0	0	0	0	1,035	
⑥	佐谷田文書庫	2,193	0	5,813	8,006	0	0	0	0	8,006	
⑦	維持課分室	10,284	0	6,492	16,776	0	60	60	0	16,716	
	合計	80,290	1,782	53,950	134,240	0	992	992	0	133,248	

\*1 土地区画整理や廃棄物処理等の事業本体の収支は含まれていません。ただし、環境美化センターが所管するリサイクルフェア事業の収支は含まれています。

\*2 大里広域市町村圏組合の施設については、掲載していません。

#### 5 災害時の役割

いずれの施設も、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

環境美化センターや維持課分室は、災害復旧など防災活動拠点としての機能も果たす施設です。

#### 6 管理運営の状況

いずれの施設も、警備、清掃など多くの業務を民間委託していますが、施設の管理運営自体は、直営で行っています。

#### 7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表 4-2-7 です。

#### 8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、事務所等の整理統合は、実施されていません。

ただし、2つの土地区画整理事務所は、土地区画整理事業の完了に伴い、将来的には廃止が可能となります。また、環境美化センターや維持課分室についても、民間委託の推進・導入状況によっては、将来的に同様となる可能性も考えられます。

佐谷田文書庫については、現状で既に収容力が不足していることから、文書庫そのものの統合を検討するのであれば、現在の収容力を上回る代替施設が必要となる可能性があります。しかしながら、文書の電子化・ペーパーレス化の一層の推進や、歴史文書の社会教育部門（図書館や博物館の施設など）への移管なども組み合わせ、文書量自体の増加を抑制する視点も重要です（※3）。

（※3） 行政部門からあふれ出した文書が、社会教育部門で同様の問題（保存・保管スペースの不足）を引き起こす事態も懸念されます。



【図表4-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(事務所等)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)÷(E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)						
①	土地区画整理西部事務所						29	22	0	51	
②	土地区画整理中央事務所						16	33	0	49	
③	環境美化センター						290	144	5	429	廃蛍光管等保管庫を含む。
④	環境対策倉庫						0	2	0	2	
⑤	選挙資材倉庫						0	5	0	5	
⑥	佐谷田文書庫						11	29	0	40	
⑦	維持課分室						51	32	0	83	
	全体						398	267	5	660	

## 9 耐震化及び老朽化対策の状況

土地区画整理西部事務所や環境美化センターのように老朽化の進んだ施設もあり、また、耐震性に課題のある施設もあります。

2つの土地区画整理事務所については、事業自体は時限的であるため、その終了までの間、維持管理を行うことで足りる。

佐谷田文書庫は、2015(平成27)年に塗装修繕工事を行っていることから、当面は新たな修繕の必要はないものと考えます。

### 第3節 出張所・連絡所

本市では、各地域における市の窓口として出張所・連絡所を設けています。

#### 1 施設概要

各出張所・連絡所の概要は、図表 4-3-1 のとおりです。

10か所の出張所(①～⑩)は、いずれも公民館等との複合施設です。また、2か所の連絡所(⑪・⑫)は、熊谷駅と籠原駅に設置されています。

各出張所は、戦前から昭和30年にかけて行われた旧熊谷市における旧村合併に伴い、かつての村役場機能の一部を存続させる趣旨で設置された経緯のある施設です。

【図表4-3-1】施設概要(出張所・連絡所)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	中条出張所	—	1972	20.25	2032	2002	△		中条農村センター内
②	奈良出張所	—	1968	16.50	2018	1993	△		奈良公民館内
③	別府出張所	—	2003	16.50	2063	2033	○		別府公民館内
④	三尻出張所	—	1965	16.50	2025	1995	△		三尻公民館内
⑤	吉岡出張所	—	1976	16.50	2036	2006	△		吉岡公民館内
⑥	星宮出張所	—	1979	16.50	2039	2009	△		星宮公民館内
⑦	久下出張所	—	1970	16.50	2020	1995	△		久下公民館内
⑧	佐谷田出張所	—	1966	16.50	2016	1991	△		佐谷田公民館内
⑨	玉井出張所	—	1970	16.50	2020	1995	△		玉井公民館内
⑩	大麻生出張所	—	1974	16.50	2024	1999	△		大麻生公民館内
⑪	熊谷駅連絡所	31.00	1982	27.62	2032	2007	○		全部借地
⑫	籠原駅連絡所	74.00	1987	72.00	2037	2012	○		土地は民間所有。民間所有建物を賃借
	合計	105.00		196.37					延床面積は、籠原駅連絡所の分を除く。

\* 籠原駅連絡所の建物は、市有ではありませんが、参考情報として建築年度等は掲載しています。ただし、延床面積の合計には含めていません。

#### 2 配置状況

各出張所・連絡所の配置状況は、次頁の図表 4-3-2 のとおりです。各出張所は、旧熊谷市の旧村単位で配置されています。

#### 3 利用状況

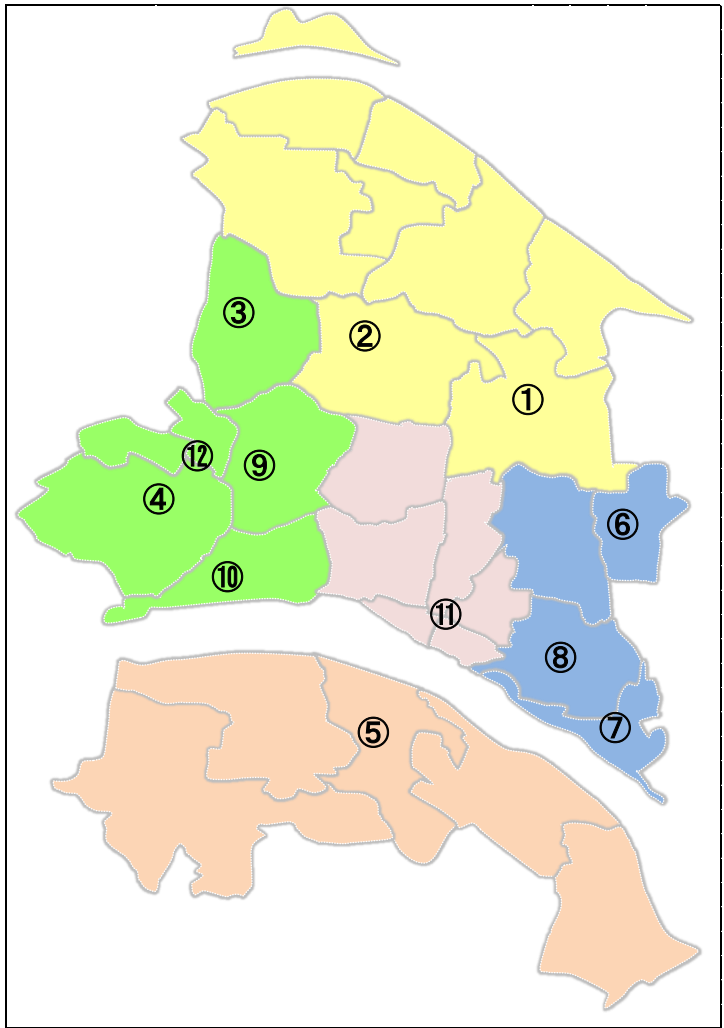
各出張所・連絡所の利用状況は、次頁以降の図表 4-3-3 A、B 及び C のとおりです。利用状況を示す代表的指標として、「戸籍事件数」、「住民異動届出事件数」、「印鑑登録事務取扱件数」及び「戸籍・住民票写し等交付件数」の合計を、「年間利用件数」として掲載しました。

年間利用件数が最も多いのが三尻出張所、次いで玉井出張所となっていますが、一方で1日当たりの利用件数が10件にも満たない出張所もあり、出張所間で最大7倍以上の開きがある状況です。

また、熊谷駅、籠原駅の2つの連絡所は、いずれも年間5千件前後の件数を取り扱っており、件数では大半の出張所を上回っています。

各出張所では、戸籍の届出、住民票の写し等の交付、印鑑登録証明書の発行等の市民課関係の事務を取り扱っています。

【図表4-3-2】配置状況(出張所・連絡所)



4 コスト状況

各出張所・連絡所の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-3-4 のとおりです。戸籍・住民票関係の交付手数料等を、ここでは仮に施設の使用料等とみなすこととし、「収入」に計上しています。他の公共施設同様、経費が収入を上回る結果となっています。

利用件数が多い出張所は当然収入も多くなっています。しかし、利用件数が多い分だけ配置職員数も多く、人件費も大きくなっており、結果として、コストが大きくなっています。

5 災害時の役割

出張所・連絡所自体は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。ただし、出張所と併設の公民館等のうち、別府公民館と中条農村センターは、指定を受けています(第3章の第1節5(別府公民館)及び第8節5(中条農村センター)参照)。

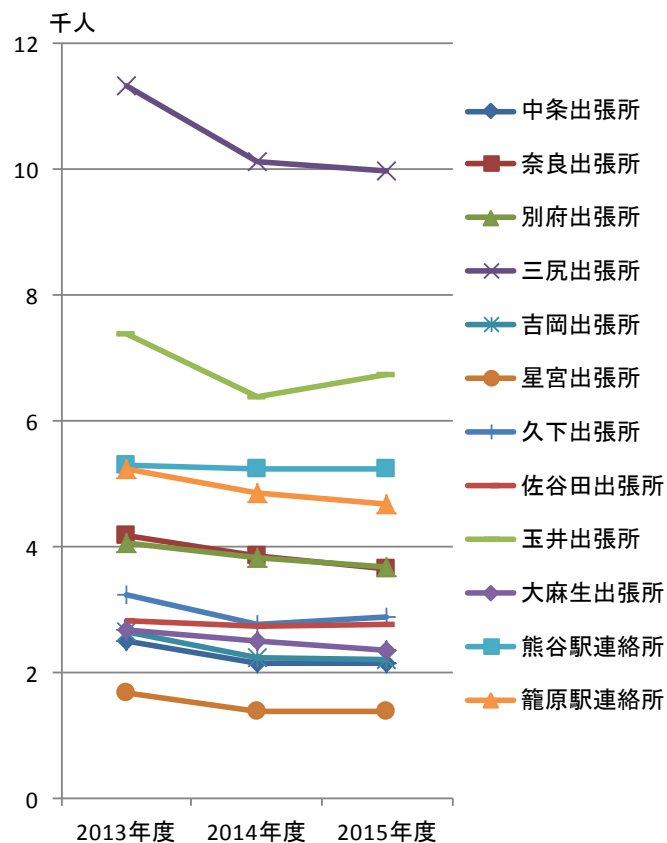
また、連絡所内に総合案内所を設置して、帰宅困難者に必要な情報提供を行います。

【図表4-3-3 A】利用状況(出張所・連絡所)

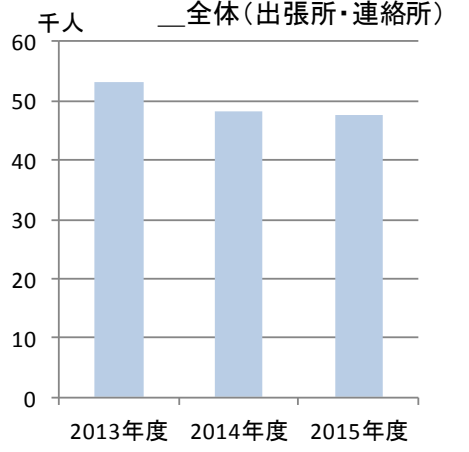
2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用件数(件)②	開館1日当たり利用件数(件/日)③ ②/①	開館率	備考
①	中条出張所	244	2,267	9	66.7%	
②	奈良出張所	244	3,903	16	66.7%	
③	別府出張所	244	3,864	16	66.7%	
④	三尻出張所	244	10,490	43	66.7%	
⑤	吉岡出張所	244	2,358	10	66.7%	
⑥	星宮出張所	244	1,474	6	66.7%	
⑦	久下出張所	244	2,962	12	66.7%	
⑧	佐谷田出張所	244	2,778	11	66.7%	
⑨	玉井出張所	244	6,848	28	66.7%	
⑩	大麻生出張所	244	2,508	10	66.7%	
⑪	熊谷駅連絡所	244	5,258	22	66.7%	
⑫	籠原駅連絡所	244	4,924	20	66.7%	
	合計(全体)		49,634	203	66.7%	

【図表4-3-3B】利用件数推移\_施設別(出張所・連絡所)



【図表4-3-3C】利用件数推移\_全体(出張所・連絡所)



【図表4-3-4】コスト状況(出張所・連絡所)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	中条出張所	9,153	0	219	9,372	528	0	528	0	8,844	
②	奈良出張所	16,796	0	215	17,011	964	0	964	0	16,047	
③	別府出張所	9,153	0	179	9,332	931	0	931	0	8,401	
④	三尻出張所	13,048	0	215	13,263	2,301	0	2,301	0	10,962	
⑤	吉岡出張所	9,153	0	179	9,332	536	0	536	0	8,796	
⑥	星宮出張所	9,153	0	179	9,332	340	0	340	0	8,992	
⑦	久下出張所	9,153	0	215	9,368	678	0	678	0	8,690	
⑧	佐谷田出張所	9,153	0	215	9,368	678	0	678	0	8,690	
⑨	玉井出張所	13,048	0	215	13,263	1,499	0	1,499	0	11,764	
⑩	大麻生出張所	9,153	0	215	9,368	637	0	637	0	8,731	
⑪	熊谷駅連絡所	9,878	0	299	10,177	1,432	0	1,432	0	8,745	
⑫	籠原駅連絡所	9,961	0	0	9,961	1,144	0	1,144	0	8,817	
	合計	126,802	0	2,345	129,147	11,668	0	11,668	0	117,479	

## 6 管理運営の状況

全ての出張所・連絡所は、直営による管理運営です。

## 7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表4-3-7です。

「4 コスト状況」でも記載のとおり、ここでは戸籍・住民票関係の交付手数料等を仮に施設の使用料等とみなして計算していますが、それは通常の意味での施設の使用料等ではありません。ただし、施設間の比較の観点を導入するに当たり、他に適切な指標もないことから、参考数値として掲載しています。

【図表4-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(出張所・連絡所)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)	
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)		合計 (E)= (B+C-D)	維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)		合計 (F)+(G)- (H)
①	中条出張所	233	4,037	97	0	4,134	5.6%	45	1	3	43	5.8%
②	奈良出張所	247	4,303	55	0	4,358	5.7%	83	1	5	79	5.7%
③	別府出張所	241	2,369	46	0	2,415	10.0%	45	1	5	41	10.2%
④	三尻出張所	219	1,244	20	0	1,264	17.3%	65	1	11	55	17.6%
⑤	吉岡出張所	227	3,882	76	0	3,958	5.7%	45	1	3	43	5.8%
⑥	星宮出張所	231	6,210	121	0	6,331	3.6%	45	1	2	44	3.7%
⑦	久下出張所	229	3,090	73	0	3,163	7.2%	45	1	3	43	7.4%
⑧	佐谷田出張所	244	3,295	77	0	3,372	7.2%	45	1	3	43	7.4%
⑨	玉井出張所	219	1,905	31	0	1,936	11.3%	65	1	7	59	11.5%
⑩	大麻生出張所	254	3,650	86	0	3,736	6.8%	45	1	3	43	7.0%
⑪	熊谷駅連絡所	272	1,879	57	0	1,936	14.0%	49	1	7	43	14.5%
⑫	籠原駅連絡所	232	2,023	0	0	2,023	11.5%	49	0	6	43	11.5%
	全体	235	2,555	47	0	2,602	9.0%	628	12	58	582	9.2%

## 8 合併等に伴う整理統合の状況

出張所・連絡所は、旧熊谷市の区域内にのみ設置されており、行政改革大綱において見直し対象施設と位置付けられているものの、現在までのところ整理統合は実施されていません。

住民票の発行等に関しては、マイナンバーカードによるコンビニ交付や公共団体間での情報連携の開始により、出張所・連絡所の窓口での利用者は今後減少していくことが予想されます。それらを総合的に勘案し、出張所・連絡所のあり方について検討していく必要があります。

## 9 耐震化及び老朽化対策の状況

既に耐用年限を経過している出張所もあり、今後は修繕費の増加が見込まれるため、早急な対応が必要となっています。

## 第4節 男女共同参画推進センター（女性センター）

男女共同参画推進センター【ハートピア】は、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設です。情報発信機能、DV等の相談機能、学習活動支援機能、交流推進機能を有しています。

### 1 施設概要

2005（平成17）年4月に開設した【ハートピア】の概要は、図表4-4-1のとおりです。

【図表4-4-1】施設概要（男女共同参画推進センター）

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	男女共同参画推進センター【ハートピア】	10,570.05	2004	266.20	2054	2029	○		ティアラ21 4階(区分所有)。敷地は民間所有(当該施設敷地権を除く。)

\* 「敷地面積」は、ティアラ21全体の面積です。

熊谷駅東地区市街地再開発事業により 2004（平成16）年11月に竣工した再開発ビル「ティアラ21」の4階にあり、JR及び秩父鉄道熊谷駅に近接した立地を生かして、利便性に富み、市民に気軽に利用できる施設として運営されています。情報・交流スペース及び事務室・相談室のエリアと会議室（有料スペース）のエリアからなります。

### 2 配置状況

配置状況は、図表4-4-2のとおりです。

熊谷駅に近接し、市内各所からの交通アクセスが最もよいと考えられます。

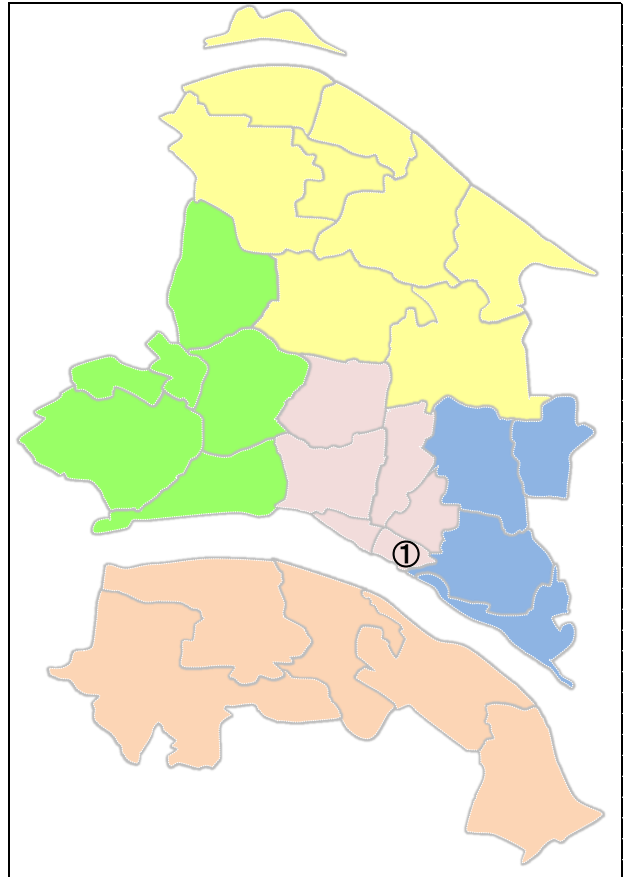
### 3 利用状況

貸室に関する利用者数及び稼働率は、図表4-4-3 A及びB（次頁）のとおりです。

駅に近接した立地から会議室の稼働率は高く、会議室年間利用者は1万8千人前後で推移しています。また、2015（平成27）年度における相談件数は、202件となっています。

なお、2017（平成29）年1月から、会議室1は熊谷市パスポートセンターに転用されています。

【図表4-4-2】配置状況（男女共同参画推進センター）



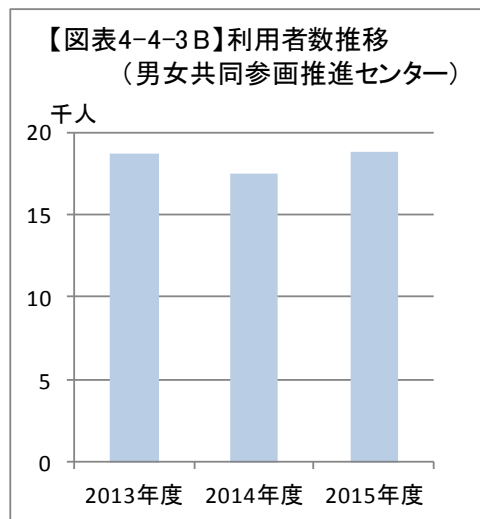
【図表4-4-3 A】利用状況（男女共同参画推進センター）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数 (日)③	年間利用者数 (人)④	開館1日当たり利用者数 (人/日)⑤ ④/③	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	【ハートピア】	359	18,311	51	59.6%	情報・交流スペース、会議室(備品室附属)、会議室1(45人)、会議室2(24人)。※2016年11月1日以降は会議室2のみ

#### 4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、図表 4-4-4 のとおりです。  
会議室使用料の収入により維持管理運営費の 2 割以上を補っていますが、会議室 1 のパスポートセンターへの転用により、今後は収入減が見込まれます。なお、事業費（男女共同参画推進事業の費用）は、コストには含まれていません。



#### 5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定はありません。  
なお、男女共同参画室職員については、大規模災害による帰宅困難者対応のためのJR熊谷駅総合案内所を担当することとされています。

【図表4-4-4】コスト状況(男女共同参画推進センター)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト C-D	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費B	合計 C=A+B	(経常)			(臨時)		
		(経常)A	(臨時)			使用料等	その他	合計D			
①	【ハートピア】	13,773	0	3,461	17,234	3,242	0	3,242	0	13,992	

#### 6 管理運営の状況

施設の管理運営は、直営で行っています。  
指定管理者制度の導入については、ビルの共益費や空調使用料など施設管理面での経常コストが大きいという採算上のマイナス要因がある状況で、受託する事業者があるかという点に留意する必要があります。また、DVに関する相談等を受けるため、人的な配慮や個人情報保護についても、考慮する必要があります。

#### 7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表 4-4-7 のとおりです。なお、ここでの利用者は、貸室に関する利用者に限っています。  
利用者全体では、会議室利用者のほか、DV被害等の相談を受けられる利用者等も多数います。家族、親類等を含め、市民が潜在的に(将来的に)対象(相談者及び関係者)となることが想定されます。

【図表4-4-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(男女共同参画推進センター)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	市のコスト					維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E=B+C+D						
①	【ハートピア】	177	752	189	0	941	18.8%	68	17	16	69	23.5%

#### 8 合併等に伴う整理統合の状況

【ハートピア】は市内唯一の施設であり、通常の意味での整理統合の対象にはなりません。単独で駅ビルに配置する必要性も含め、その再配置についての検討は可能です。

#### 9 耐震化及び老朽化対策の状況

本施設に関しては、耐震性確保や老朽化対策について、当面の課題はありません。

## 第5節 障害福祉会館

障害福祉会館は、心身障害者の福祉の増進及び自立の促進という設置目的を有する施設ですが、本庁舎に近く、公用の会議等で使用される機会も多いことから、本節で取り上げます。

### 1 施設概要

障害福祉会館は、1975（昭和 50）年度に建設され、鉄筋コンクリート造3階建てで、大小2つの会議室と和室1室を有しています。また、当施設には、貸室とは別に熊谷市障害者相談支援センター及び熊谷市障害者虐待防止センター（共に業務は法人に委託）を併設しています。施設の概要は、図表 4-5-1 のとおりです。

【図表4-5-1】施設概要（障害福祉会館）

2016年3月31日現在

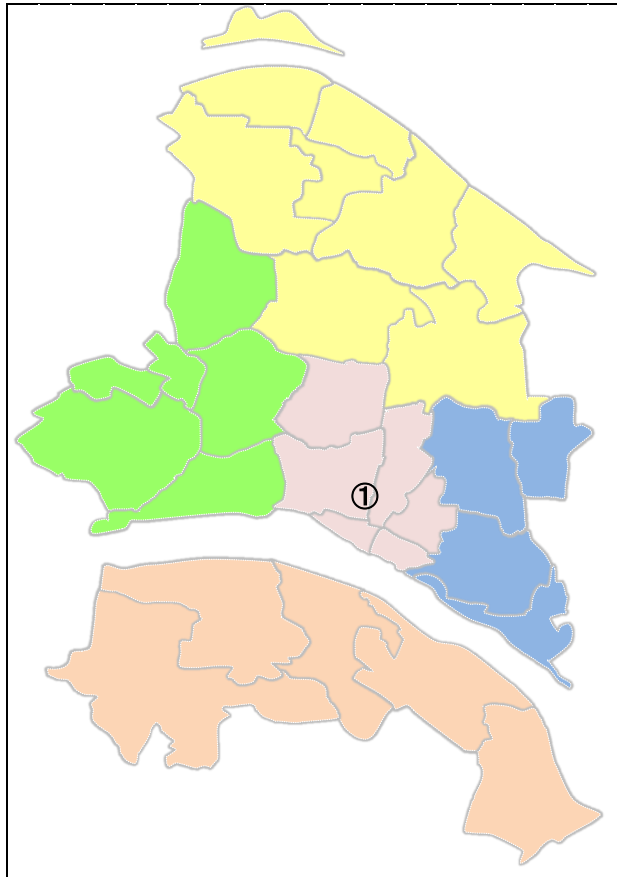
No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	障害福祉会館	341.47	1975	370.23	2035	2005	△		

### 2 配置状況

施設の位置は、図表 4-5-2 のとおりです。

市役所本庁舎敷地から西に100m ほどの所に位置し、本庁舎と駐車場を共用しています。

【図表4-5-2】配置状況（障害福祉会館）



### 3 利用状況

施設の利用状況は、図表 4-5-3 A 及び B（次頁）のとおりです。

利用者数については、指定管理者が制作した障害福祉会館ホームページにおいて会議室の予約状況（空き状況）が確認できるようになった2013（平成 25）年度から増加傾向にあります。貸室別にみると、40人収容できる第1会議室の稼働率が約40～50%台で高くなっています。

### 4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-5-4 のとおりです。

なお、指定管理者の収受した利用料金については、「見える化」してあります。

【図表4-5-3 A】利用状況（障害福祉会館）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	障害福祉会館	308	18,699	61	39.8%	第1会議室、第2会議室、和室(第一・第二)

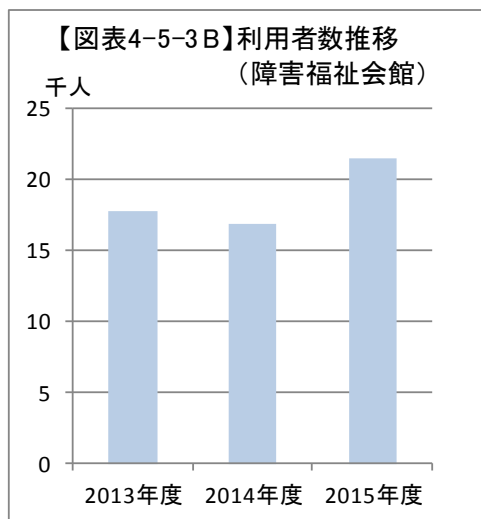


5 災害時の役割  
障害福祉会館は、福祉避難所に指定されています。

6 管理運営の状況  
指定管理者制度を導入し、管理・運営を行っています。  
指定管理導入前後でのコスト比較は、図表 4-5-6 のとおりです。

7 利用者・市民の負担状況  
施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト（負担状況）は、図表 4-5-7 のとおりです。

利用者負担額が市のコストに占める割合（水色枠の部分）は約1%であり、残りの99%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です（比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は2%となります。備考欄参照）。



【図表4-5-4】コスト状況(障害福祉会館) 単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト C-D	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費B	合計 C=(A)+B	(経常)			(臨時)		
		(経常)A	(臨時)			使用料等	その他	合計D			
①	障害福祉会館	7,096	0	4,018	11,114	149	0	149	0	10,965	指定管理

【図表4-5-6】指定管理者制度の導入効果(障害福祉会館)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 b-a	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額a	年度	金額b		
①	障害福祉会館	2006.4.1	2005	6,765	2006	6,800	35	利用者の要求に対する迅速な対応など

\*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

\*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

【図表4-5-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(障害福祉会館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B	
		利用者負担額 A	市のコスト				維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H		
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D							合計 E=B+C+D
①	障害福祉会館	8	379	215	0	594	1.3%	35	20	1	54	2.1%

8 合併等に伴う整理統合の状況

設置目的から考えると市内唯一の施設ともいえるため、通常の意味での整理統合の対象にはなりません。再配置や貸館機能部分に限っての整理統合については、検討の余地があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

耐震診断が未実施のため、建築年度や築年数以外に耐震性の度合を判断する材料がありません。当会館は、熊本地震においても話題になった「福祉避難所」に指定されていることから、実際の強度を把握するため、耐震診断の実施が必要であると考えられます。

## 第6節 商工会館

商工会館は、商工業の振興及び発展向上への寄与という設置目的を有する施設ですが、本庁舎に近く、公用の会議等で使用される機会も多いことから、本節で取り上げます。

### 1 施設概要

商工会館は、1961（昭和 36）年に建設され、建築から55年が経過しています。旧耐震基準に基づいて建築されており、老朽化も進んでいます。施設の概要は、図表 4-6-1 のとおりです。

【図表4-6-1】施設概要（商工会館）

2016年3月31日現在

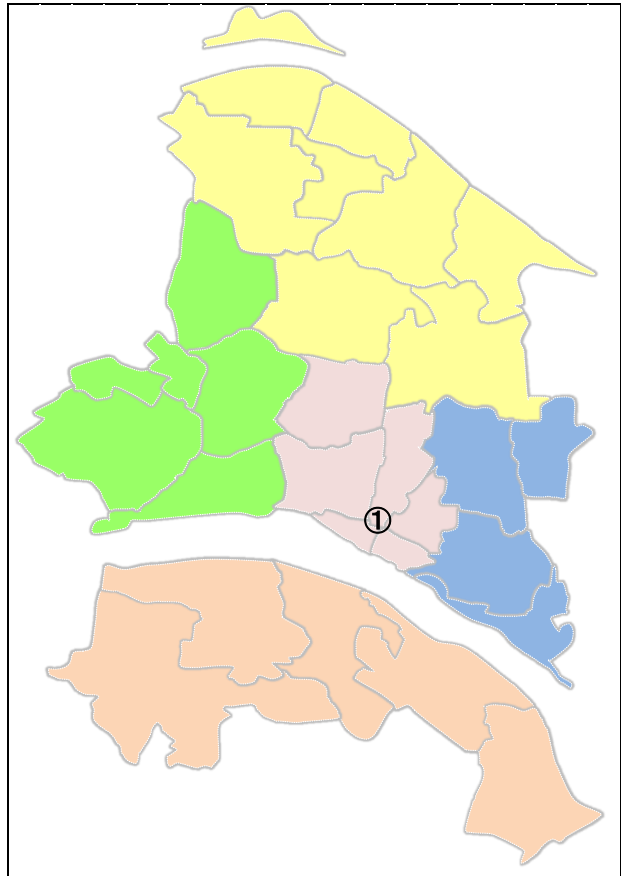
No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	商工会館	—	1961	1,450.70	2021	1991	△		敷地は本庁舎と共通

### 2 配置状況

施設の位置は、図表 4-6-2 のとおりです。

市役所（本庁舎）に隣接し、本庁舎の駐車場を共用しています。

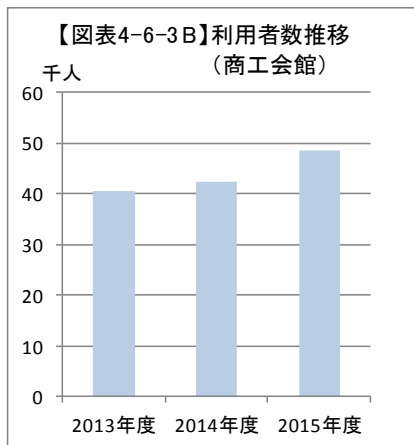
【図表4-6-2】配置状況（商工会館）



### 3 利用状況

施設の利用状況は、図表 4-6-3 A 及び B のとおりです。

他の市有施設との比較では、利用者数が多く、稼働率も高い部類に入ります。



【図表4-6-3 A】利用状況（商工会館）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	商工会館	359	43,836	122	45.4%	大ホール(300人)、2の1(20人)、2の2(20人)、2の3(30人)、3の3(50人)

### 4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-6-4 のとおりです。

なお、指定管理者の収受した利用料金については、「見える化」してあります。

【図表4-6-4】コスト状況(商工会館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト (C-D)	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費(B)	合計 (C=A+B)	(経常)			(臨時)		
		(経常)(A)	(臨時)			使用料等	その他	合計(D)			
①	商工会館	10,060	0	15,716	25,776	5,061	0	5,061	0	20,715	指定管理

## 5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表4-6-5のとおりです。

【図表4-6-5】災害時の役割(商工会館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	商工会館	○	○	○	—	第二避難所

## 6 管理運営の状況

指定管理者制度を導入し、管理・運営を行っています。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表4-6-6のとおりです。なお、現在の指定管理料は、約2百万円(2014(平成26)年度実績)です。

【図表4-6-6】指定管理者制度の導入効果(商工会館)

No.	名称	導入年月 日	維持管理運営費(千円)				削減効果 (b-a)	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額(a)	年度	金額(b)		
①	商工会館	2006.4.1	2005	478	2006	600	122	利用者の要求に対する 迅速な対応など

\*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

\*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

## 7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表4-6-7のとおりです。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色枠の部分)は約20%であり、残りの80%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約50%となります。備考欄参照)。

【図表4-6-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(商工会館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者 負担額が 市のコスト に占める 割合 (A/E)	市民1人当たり 年間コスト(負担額)				備考(利用 者負担額 が維持管 理運営費 に占める割 合) (A/B)
		利用者 負担額 (A)	市のコスト					維持管 理運営 費 (F)	減価償 却費 (G)	経常 収入 (H)	合計 (F+G- H)	
			維持管理 運営費 (B)	減価償却 費 (C)	その他経 常収入 (D)	合計 (E= B+C+D)						
①	商工会館	115	229	359	0	588	19.6%	50	78	25	103	50.2%

## 8 合併等に伴う整理統合の状況

設置目的から考えると市内唯一の施設ともいえるため、通常の意味での整理統合の対象にはなりません。再配置や貸館機能部分に限っての整理統合については、検討の余地があります。

## 9 耐震化及び老朽化対策の状況

1961年度に整備されて以後、必要に応じて改修等を実施していますが、耐震性に課題があります。

## 第7節 その他の施設・建物

本節では、「その他の施設・建物」として、土地区画整理事業仮設住宅などを取り上げます。これらの施設・建物には、設置目的を果たした後に取り壊すことが予定されているものや、施設廃止後に再利用しているもの、名義上市の建物となっているに過ぎないものなどが多く含まれています。基本方針では、更新費用推計や集計の便宜上、一括して「更新対象外」と位置付けていましたが、実際の廃止、除却等の判断は個々に行うこととなります。

### 1 施設概要

その他の施設・建物の概要は、図表4-7-1のとおりです。

【図表4-7-1】施設概要(その他の施設・建物)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅(A号棟)	1,263.00	1990	297.36	2030	2010	○		公園予定地
	籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅(B号棟)		1991	297.36	2031	2011	○		〃
②	上石第一土地区画整理事業仮設住宅(A号棟)	758.00	2008	64.03	2048	2028	○		
	上石第一土地区画整理事業仮設住宅(B～D号棟)		2009	188.94	2049	2029	○		
③	ふるさと歩道休憩舎(龍泉寺内)	37.21	1979	20.25	2019	1999	△		全部借地
④	ふるさと歩道休憩舎(幸安寺内)	68.89	1979	20.25	2019	1999	△		〃
⑤	ふるさと歩道休憩舎(千代)	500.00	1979	20.25	2019	1999	△		〃
⑥	旧たけのこ作業所(障害児者生活サポート事業用施設)	269.83	1967	63.76	2007	1987	△		江波地区
⑦	旧つくし作業所(就労継続支援事業用施設)	746.00	1992	149.05	2032	2012	○		弥藤吾地区。全部借地
⑧	障害者福祉サービス事業用施設	1,290.80	1982	217.06	2022	2002	○		佐谷田地区。シャワー室を含む。
⑨	荒川区山車収納庫	204.05	1987	55.59	2037	2012	○		敷地は国道高架下。延床面積は附属品収納庫を含む。
	鎌倉町屋台収納庫	102.19	1987	29.06	2037	2012	○		敷地は国道高架下
	仲町山車収納庫	126.22	1987	26.56	2037	2012	○		〃
⑩	大里地区ゲートボール場休憩室(手島地区)	1,114.00	1994	10.03	2034	2014	△		
⑪	大里地区ゲートボール場休憩室(玉作地区)	637.87	1995	10.03	2035	2015	△		
⑫	妻沼老人デイサービスセンター	1,684.00	1993	415.50	2043	2018	○		
⑬	倉庫(めぬま祭り)	-	1992	146.36	2032	2012	○		2棟。敷地は妻沼消防署と共通
	合計	8,802.06		2,031.44					

籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅(①)は、土地区画整理事業において、従前地の家屋を仮換地先へ曳家や再築等の工法により移転している間、一時的に利用するもので、1990(平成2)年と1991(平成3)年に事業地内の公園予定地に設置されたものです。

上石第一土地区画整理事業仮設住宅(②)も、同様に、上石第一土地区画整理事業の家屋移転のために設置されたものです。今後、上之地区においても仮設住宅を設置する必要があります。

ふるさと歩道休憩舎(③～⑤)は、「ふるさと埼玉の自然や文化財とのふれあいを通し、郷土に対する意識を高め、野外レクリエーション活動の推進を図ること」を目的として、昭和50年代中期に埼玉

県が実施した「ふるさと歩道事業」により建設されたもので、その後県から移管されました。休憩舎及び付帯施設建設に当たり、地権者と土地の使用貸借又は賃貸借の契約を締結しており、契約に基づき維持管理は市が行っています。

旧たけのこ作業所(⑥)は、旧妻沼町が所有していた土地及び建物(旧駐在所を改修)を利用して、2004(平成16)年度に開設されました。2006(平成18)年の施設廃止後、NPO法人から借受希望の申し出があり、2008(平成20)年度から建物を貸し付けています。

旧つくし作業所(⑦)は、在宅心身障害者の社会参加を促進するため、通所によって必要な自立訓練及び授産活動を行う場として、旧妻沼町が町立つくし作業所として1992(平成4)年に建築したものです。施設廃止後は社会福祉法人に貸し付けています。

障害者福祉サービス事業用施設(⑧)は、1983(昭和58)年に心身障害者通所授産施設に使用する目的で新築建物を取得し、現在は社会福祉法人に貸し付けています。なお、その後の増築は任意団体が実施したもので、当該部分は市に寄附されています。

屋台・山車収納庫(⑨)は、熊谷うちわ祭りで使用する屋台と山車等を収納しており、構造は鉄骨造り、階層は平屋建てです。国道高架下の道路占用許可を得るため、建築主から市が寄附を受けることとなった経緯があり、そのため建物は市の名義となっていますが、建物及び敷地等の維持管理は各町区で行っています。

大里地区ゲートボール場休憩室(⑩・⑪)は、旧大里村の手島地区、玉作地区に設置した「ふれあいの広場(ゲートボール場)」とそれに附属した「ふれあいの家(休憩室)」で、地域住民の交流の場を提供し、特に高齢者の健康増進及び親睦を深めるため、1995(平成7)年、1996(平成8)年に設置されました。

妻沼老人デイサービスセンター(⑫)は、1993(平成5)年に旧妻沼町が設置した高齢者向け施設です。熊谷市社会福祉協議会が使用許可を受け、介護保険法に基づき指定通所介護事業者の指定を受けて管理運営を行っています。

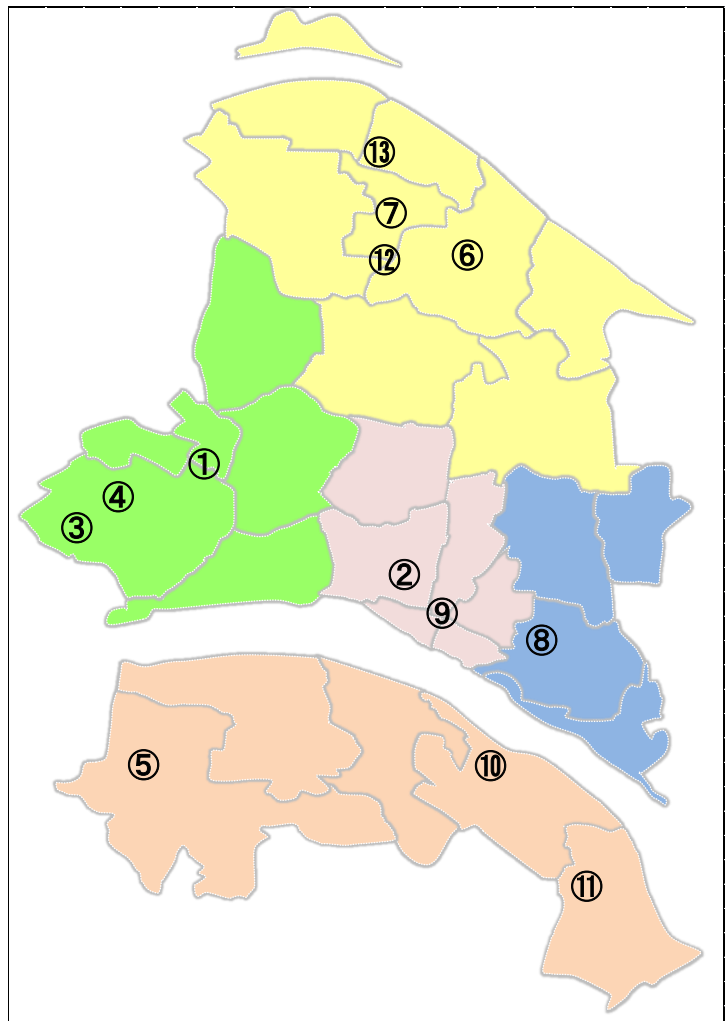
倉庫(めぬま祭り)(⑬)は、めぬま祭りで使用する屋台などを収納しており、構造は木造平屋建てと軽鉄平屋建てです

## 2 配置状況

各施設・建物の配置状況は、図表4-7-2のとおりです。

ふるさと歩道休憩舎のうち、龍泉寺と幸安寺のもの(③・④)は、「熊谷西部史跡コース(13.1km)」に、千代休憩舎(⑤)は「赤松林に歴史を訪ねるコース(22.7km)」に配置されています。荒川の田園地帯を歩く道程であり、休憩できる場所が限られていることから、これら3か所に配置されています。

【図表4-7-2】配置状況(その他の施設・建物)



### 3 利用状況

土地区画整理事業仮設住宅は、家屋移転を行っている間に権利者が一時的に利用するもので、移転期間等により利用期間も様々です。

その他の施設・建物は、地域住民や関係者の利用が主であり、利用者数等は把握していません。

### 4 コスト状況

各施設・建物の人件費を含めたコストの状況は、図表 4-7-4 のとおりです。

基本方針における更新費用推計の際、これらの施設・建物は「更新対象外」と位置付けたため、更新費用（減価償却費）を計上しませんでした。しかし、本項目では、無償で取得したもの（ふるさと歩道休憩舎と屋台・山車収納庫）を除き、参考までに更新費用（減価償却費）を試算しています（※1）。

契約内容その他により、有償の施設と無償の施設があります。

【図表4-7-4】コスト状況(その他の施設・建物)

単位：千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅	332	0	8,326	8,658	0	0	0	0	8,658	
②	上石第一土地区画整理事業仮設住宅	8	0	3,542	3,550	0	0	0	0	3,550	
③~⑤	ふるさと歩道休憩舎	649	0	0	649	0	0	0	0	649	休憩舎以外の歩道の維持管理費を含む。
⑥	旧たけのこ作業所	231	0	893	1,124	0	174	174	0	950	NPO法人管理
⑦	旧つくし作業所	313	0	2,087	2,400	0	208	208	0	2,192	社会福祉法人管理
⑧	障害者福祉サービス事業用施設	231	0	2,966	3,197	0	226	226	0	2,971	"
⑨	屋台・山車収納庫	79	0	0	79	0	0	0	0	79	3か所。地元管理
⑩⑪	大里地区ゲートボール場休憩室	0	0	280	280	0	0	0	0	280	2か所。地元管理
⑫	妻沼老人デイサービスセンター	11	0	4,654	4,665	0	0	0	0	4,665	社会福祉法人管理
⑬	倉庫(めぬま祭り)	0	0	2,049	2,049	0	0	0	0	2,049	2棟。地元管理
	合計	1,854	0	24,797	26,651	0	608	608	0	26,043	

### 5 災害時の役割

妻沼老人デイサービスセンターは福祉避難所に指定されていますが、それ以外の施設は、避難場所・避難所には指定されていません（図表 4-7-5 参照）。

【図表4-7-5】災害時の使用(その他の施設・建物)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
⑫	妻沼老人デイサービスセンター	—	—	—	○	福祉避難所

\* 避難所の指定自体は、「熊谷市社会福祉協議会老人デイサービスセンター」という名称で行っています。

### 6 管理運営の状況

土地区画整理事業仮設住宅とふるさと歩道休憩舎以外の施設・建物は、社会福祉法人、NPO 法人又は地元が管理しています。「1 施設概要」及び図表 4-7-4 備考欄の記載を参照してください。

(※1) 更新(大規模修繕)単価は、一律に36万円(20万円)/m<sup>2</sup>としました(施設系統「その他」と同じ)。

## 7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりの年間コスト（負担状況）は、図表4-7-7のとおりです。

【図表4-7-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(その他の施設・建物)

単位：円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+ (G)-(H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)						
①	籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅						2	41	0	43	
②	上石第一土地区画整理事業仮設住宅						0	18	0	18	
③~ ⑤	ふるさと歩道休憩舎						3	0	0	3	
⑥	旧たけのこ作業所						1	4	1	4	
⑦	旧つくし作業所						2	10	1	11	
⑧	障害者福祉サービス事業用施設						1	15	1	15	
⑨	屋台・山車収納庫						0	0	0	0	
⑩・ ⑪	大里地区ゲートボール場休憩室						0	1	0	1	
⑫	妻沼老人デイサービスセンター						0	23	0	23	
⑬	倉庫(めめま祭り)						0	10	0	10	
	全体						9	123	3	129	

## 8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、廃止・除却した施設・建物もあります。2013（平成25）年度に土地区画整理事業仮設住宅4棟を、2015（平成27）年度にゲートボール場休憩室1か所を、廃止・除却しています。

## 9 耐震化及び老朽化対策の状況

ふるさと歩道休憩舎など一部の施設・建物は、耐震性などに課題があります。